

広島県告示第五百七十七号

広島県東部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和七年六月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

令和七年六月九日から令和七年十二月二十六日まで

三 作業地域

福山市神辺町川北地内